

令和3年度工事随意契約調べ(9月分)

契約年月	受注者		工事名	工事場所		工期	備考
	工事担当課	工事番号		設計金額	請負代金額		
R3.9.28	有限会社 塩崎組		下水路整備工事 砂山地区築港4丁目	和歌山市築港4丁目地内		R3.9.29	<p>令和3年9月10日に道路陥没が発生し、市管理下水道管(雨水管)の一部区間が破損しており緊急に陥没を修繕したが、9月13日には再度道路陥没が発生した。当該箇所は、船舶関係の大型車両の通行が非常に多く、そのまま放置すれば陥没の危険性が非常に高く、また雨水排水ができない状況であることから緊急工事が必要となった。</p> <p>よって、令和2年度下水路整備工事雑賀地区西浜及び平成28年度公共下水道中央処理区支線工事その7の施工により現場条件を熟知している有限会社塩崎組は、早急に工事着手可能で大幅な工期短縮が可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号を適用し随意契約とした。</p>
120	河川港湾課	21000153	6,229,300	6,166,600	随意契約	R4.1.26	